

# 世界各国の 産業用 ヘンプ

第 61 回

## フィジー 環境対応とコロナ禍が ヘンプの合法化を促進

赤星 栄志 あかほし よしゆき

1974年滋賀県生まれ。日本大学農獣医学部卒。同大学院にて産業用ヘンプに関する研究により博士号(環境科学)を取得。99年よりヘンプの可能性と多様性に注目し、日本の大麻草に関する伝統文化復興と麻の研究開発に携わる。現在、日本大学生物資源科学部研究員などに在職。主な著書・編著に「ヘンプ読本」「大麻草解体新書」「大麻という農作物」がある。

フィジー共和国は、300以上の火山島と珊瑚礁からなる南太平洋の島国である。国土の総面積は日本の四国と同じくらいで、西にバヌアツ、ニューカレドニア、東にトンガ、ニウエ、サモア、北にツバルがある。人口約86万人を有し、民族的には先住民であるフィジー系が57%、インド系が38%、その他が5%を占める。南半球の熱帯海洋性気候で、7〜8月の最も涼しい乾季でさえ気温は18〜28℃あり、雨季の1〜2月でも23〜31℃という常夏の国である。国民的スポーツとしてラグビーの人氣が高い。

### 観光業の代替として ヘンプのCBDに注目

1874年に英国の植民地になったが、英国はサトウキビ農業を推進するために、1879年より同じく英国の植民地だったインドから大勢の労働者を年季奉公制度の下でフィジーに入植させた。インド大麻(葉用型)はそのインド人労働者によってフィジーに持ち込まれたと言われている。その後、ほかの英国植民地と同様に、同国はインド大麻の輸入を禁止した。インドからの移民政策は1920

年頃で廃止されたが、フィジーに定住したインド人も多く、サトウキビは同国で主要な農産物になり、砂糖の輸出が同国の経済発展を支えた。

しかし、70年に英国から独立して以降、製糖工場の老朽化や土地借地契約の問題、砂糖価格の低迷などからサトウキビも砂糖も生産量が下降の一途をたどっている。サトウキビ農業の代わりに、ヤシの木が生い茂るビーチ、透き通ったラグーンのあるサンゴ礁という南国イメージを武器に、力を入れてきたのが観光業である。同国のGDPの40%を稼ぐまでに成長した観光業だが、2020年のコロナ禍で壊滅的なダメージを受けた。

そこで、観光業に頼らず、自国で産業化できることを検討し始めたのだ。司法長官兼経済大臣のアイヤズ・サイド・カイユム氏は、21〜22年に研究予算をつけて、群島全体で、ヘンプ農業の開発に着手したことを表明した。

同国には、オセアニア地域の伝統的飲料である「カヴァ(Cava)」(図1)を商品化してきた成功体験がある。カヴァとはコショウ科の灌木の根を砕き、成分を絞り出

して作られる飲み物で、鎮静作用がある。不安症に対するカヴァの有用性は研究されているが、重度の肝疾患を引き起こす恐れがあり、輸入禁止を謳う国もある。一方で、ヘンプから抽出されるCBD(カンナビジオール)は抗炎症等の機能性を持つ化学成分として世界的に普及しつつあることから、CBD製品の商品化に期待しているのだ。

CBDの有用性について、18年に米国カリフォルニア州にある医療用大麻教育センターの研究者がオンライン調査結果を報告している。CBDユーザー2490人のうち、約62%が病状の治療目的でCBDを使用したという。さらにCBDを治療目的で使用した人のなかで、単独で非常によく、あるいは中程度に効くという回答を病状別にみると、慢性的痛み、間接痛、不安、不眠、うつ病等での効果が報告された。また、3人に1人が副作用を申告したが、重篤なものはなく、口の渇き、陶酔感、空腹感、赤目、眠気などの症状が出るという。米国では、医薬品ではなく、オイルやカプセル、グミ等の菓子類、飲料、クリーム等の化粧品、電子タバコとして流通しており、

ユーザーの使用実態から一定の病状改善の効果が伺える(図2)。

フィジーでは22年8月に、2004年不正薬物取締法が定める禁止薬物一覧Iの大麻草の定義から、THC濃度が1%を超えない植物とその派生物を規制対象から外すことを決定した。同時に1986年税関規則(輸出入禁止)を改正し、ヘンプを条件付き輸入品目に加えた。この決定を受けて、フィジー政府は国立フィジー農業大学を通じて、ヘンプの種子を導入して、農家に配布する段取りをつけた。ヘンプ農業が新たな輸出産業を担えるかどうかは、これからの政府、大学、企業、農家の一体となった取り組みにかかっている。

## ヘンプ×炭素農業の可能性

ところで、フィジーは15年12月に採択されたパリ協定にいち早く批准した国である。パリ協定は、気候変動枠組条約に加盟する全196カ国が温室効果ガスの削減目標と行動をもって参加することをルール化した公平な合意として知られている。同国は温暖化による海面上昇で国家消滅の危機に瀕する南太平洋の一国として先進国の

支援を受け、30年までにすべての電力を再生可能エネルギーで賄うことを決定している。

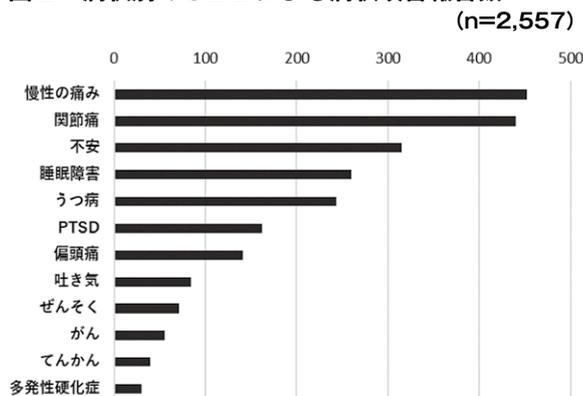
パリ協定を宣言したCOP会議ではフランスが主導して、「4パーミル(4/1000)イニシアチブ」という土壌への炭素貯留を増やす活動を推進しようという国際的な取り組みが始まった。「もしも全世界の土壌中に存在する炭素の量を毎年4/1000ずつ増やすことができたなら、大気中の二酸化炭素の増加量をゼロに抑えることができる」という計算に基づく。たとえば、農作物を販売しながら、農法を工夫して農地を炭素貯蔵源に変えることで、炭素市場にも販売

図1：伝統的飲料のカヴァ (Kava)



出典：https://kavavinaka.com

図2：病状別のCBDによる病状改善報告数



出典：http://doi.org/10.1089/can.2018.0006

できるのだ。米国のCIBO Impactでは、カーボンオフセットに取り組みたい組織や個人が、農家から直接カーボンクレジットを購入できる取引市場を提供している。

現在の日本では、炭素排出に価格を付けるカーボンプライシングの価値を、地球温暖化対策税として1t当たり289円と設定している。一方、国際エネルギー機関(IEA)では、世界全体で50年に温室効果ガスの排出を正味ゼロ(ネットゼロ)にするためのシナリオで、先進国の炭素価格を30年に二酸化炭素排出量1t当たり130ドル(約1万8200円)、50年に同250ドル(約3万5000円)

図3：1ha当たりのヘンプの炭素価値

(1ドル=140円換算)

	乾物収穫量 (t)	CO2吸収量 (t)	日本2020年 289円/t (円)	IEA2030年 130ドル/t (円)	IEA2050年 250ドル/t (円)
英国の事例	8.0	13.0	3,757	236,600	455,000
北海道H町	26.3	42.9	12,398	780,780	1,501,500
北見農業試験場	52.7	85.9	24,825	1,563,380	3,006,500

\*厳密にはヘンプ栽培時のCO2排出量を加味する必要がある  
出典：『アグリビジネス創出フェア2022出展報告書』(一社)北海道ヘンプ協会)

と予測している。これをヘンプ栽培に当てはめると、1ha当たり78(300万円の炭素価値を生み出すことが試算できる(図3))。

フィジーではまだ具体的に検討されていないが、ヘンプ栽培を進行中のさまざまな炭素農業プロジェクトに採用する価値は大いにあり得るだろう。